不登校支援のための校内別室づくり

-大学生のサポートを軸に個々に適した"ケア"を行う「居場所」づくりを目指して-

市橋由彬

(奈良教育大学附属中学校)

森岡理恵子

(奈良教育大学 ESD・SDGs センター)

市来百合子

(奈良教育大学 教育連携講座 教育臨床・カウンセリング)

Creating a Support Room in School for Non-attending Students:

Aiming to Create an "Existential Place" where Adaptive "Care" can be Provided Center Support by University
Students

Yoshiaki ICHIHASHI

(Junior Hight School attached to Nara University of Education)

Rieko MORIOKA

(Center for ESD and SDGs, Nara University of Education)

Yuriko ICHIKI

(Department of Educational Cooperation, Nara University of Education)

要旨:今年度、これまでの大学と附属中学校の協働による不登校支援をさらに充実発展させるために、大学生による週1回のサポートの場(サポートルーム)を、附属中学校が主体となって校内に設置・運営する新しい体制を築いた。その結果、利用生徒がサポートルームに参加することを目的に学校へ登校することが習慣化していることが示された。本稿では、設置に至るまでの過程と実践を通して見えた今後の課題を報告する。

キーワード: 校内別室 Support room in school for non-attending student

不登校支援 Support for non-attending student at school

学生派遣 Students dispatch

1. はじめに

1. 1. 「誰一人取り残すことない」社会の実現と不登校 支援

「誰一人取り残さない(leave no one behind)」社会の実現は、世界で起きている環境汚染や貧困などさまざまな問題を解決するための国際目標である SDGs の2030 アジェンダ (2015) の中で取り上げられた。そして持続可能な作り手を育む ESD の実践はその目標 4のターゲット 4.7 の「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」に位置付けられている。

直近に文部科学省が発出した「児童生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に関する調査結果(令和3年度)」をみると、我が国の小中学校における不登校児童生徒数は24万人を超え、前年度から約25%増加

であり、またもや過去最高となった。コロナウイルス感染症拡大の影響とともに、「学校離れ」を抑止するためには更なる生徒指導・教育相談に関する抜本的な施策が求められるところである。そして不登校を含み学校生活に苦戦しているであろうと予想できる生徒を包摂していく支援の取り組みは、単なる生徒指導上の不登校支援の枠組を超えて、上記のSDGsの実現に資する重要な働きかけであると考える。

本研究は、そのような考えに基づき、これまで行ってきた大学と附属中学校の協働による不登校支援(栗本・澤他,2018,澤・栗本他,2018,市来・栗本他,2019)を、さらに発展させ、大学生による週1回のサポートの場を校内に設置し、支援を行った実践報告である。

2. 本プロジェクトにおける実践

2.1. 附属中学校の実状と実践の目的

附属中学校では2017年度に、従来の教育相談体制の一層の充実を図ると共に、中学校に在籍する様々な課題を抱える生徒や不登校生徒などへの対応等の諸課題の解決の一助となるよう、校内組織を改編して新たに教育相談部を設けた。教育相談部は校長、副校長、主幹教諭、生活部部長、3年学年主任、2年学年主任、1年学年主任、養護教諭、特別支援コーディネーター、教育相談部部長の10名で組織される。2022年度の活動を開始するにあたり、昨年度までの取り組みから次の①~④の改善点が上げられていた。

- ① 情報共有システムの充実
- ② 支援シートの活用
- ③ 「エール」、「パスレル」等の実施形態の改善
- ④ スクールカウンセラー(SC)が生徒と接する機会を 増やす

附属中学校は、大学の次世代教員養成センター(現ESD・SDGs センター)の運営する2種類の事業を活用し、支援を行ってきた。1つはESD・SDGs センターのスペースを利用して支援学生とマン・ツー・マンで支援が行う「パスレル」で、もう1つは大学から支援学生を中学校に派遣し、中学校の空き教室で行う「エール」である。2020年度はコロナの影響で円滑に支援を進めることができなかったが、2021年度はオンラインでの実施なども取り入れ、従来の形とは異なるが生徒に対して支援を行うことができた。

また、大学の「居場所ねいらく」とも連携を図り、適切な支援をいただいてきた。さらに、それらの支援を適用できなかった生徒に対しては当該学年の教員が授業の空き時間などに支援を行ったり、養護教諭が保健室で相談にのったりするなど、個別対応を行なってきた。

以上のことから、2021年度までの附属中学校における生徒支援の選択肢は、大学が主体となり行われている取り組みが主になっていることがわかる。また、支援を適用できなかった生徒については養護教諭や学年の教員の裁量で対応せざるを得ず、附属中学校として組織的に対応出来ていない状態であった。このことは、附属中学校が生徒に対して"持続可能な支援"を行なっていく上で、課題となると考える。

附属中学校では毎週火曜日の午後、保健室横のカウンセリング室にスクールカウンセラー(以降 SC)が滞在している。カウンセリングの利用は基本予約制となっている。予約状況を確認すると、数週間前の段階で予約が埋まっていることが多い。このことからも SC の必要性が顕著に表れていると言える。一方で、思春期に差し掛かっ

た中学生はカウンセリングを利用することに抵抗を示す場合も多いため、自らカウンセリングを希望する生徒や、勧められても利用するまでに至る生徒は非常に少ない。そのため、思春期特有の悩みを持った生徒は学級担任などが直接当該生徒に声をかけて話を聞き出すか、心身の不調を訴え保健室を利用した時に養護教諭が聞き取りを行うことが多いのが現状である。

このような生徒が増えてくることは、他の学校保健に係る業務に支障などをきたすことや、当該学年の教員の負担が増えて授業準備や教材研究に割く時間が無くなることが懸念される。また、SCへの生徒の直接の来談が少ないために、接触機会が少なく、SCは心身の不調を訴える生徒の実態が掴みきれないのではないかと考えられる。

以上のことから本実践は、上記の改善点の特に③・④ の改善に向けて、附属中学校内に中学校が主体となって 運営する校内別室をつくり、生徒支援の選択肢を増やす ことを目的として行なった。

2.2. 附属中学校が運営する校内別室の位置付け

原田・滝脇 (2014) は「居場所」を社会的居場所と個人的居場所の2種類に分類した上で、居場所とは自己支持的な自己像や自己概念を形成させたり、否定的な自己認識から逃避、避難させたりする場・自己支持的な働きかけが得られる場であるとしている。廣田・山口(2021)も「環境を作り上げる「居場所」づくりと、周りの人たちとの関係を作り上げる「居場所」づくり、両者を同時に始めることが効果的である。」と述べている。以上のことから、学級集団という大きな集団ではなく支援学生や他の利用者のいる小集団の中で、他者との関わりや各々が自分のペースで学習活動や成功体験を行える空間、さらにそれらを積み重ねられる空間こそが現在の附属中学校が必要としている校内別室であると考えた。またその校内別室をつくることが、生徒の心身のケアにつながると考えた。

廣田・山口(2021)は「教師だけで「居場所」づくりを行うのではなく、ほかの立場(スクールカウンセラーや保護者など)との協働が求められる。」とも述べており、附属中学校における校内別室も、教育相談部部長(第1筆者)・大学の当該業務担当教員・支援学生・SCおよび全教員が協働でつくっていくことを前提に進めていった。

最後に、現状では「居場所」や校内別室の定義は確立 されているとは言えない。そのため、本プロジェクトに おいては校内別室をサポートルームと称し、数年かけて その定義を明確化していくことを目標とした。

2.3. 校内別室の立ち上げに関する ESD・SDGs センターの関わり

奈良教育大学次世代教員養成センター (ESD・SDGs センターの前身) で取り組んできた不登校支援では、以

下の3点の特徴を重視してきた。

- ① 教職を学ぶ大学生・大学院生による「斜めの関係」を活かした支援
- ② 児童生徒が不登校に至るまでの経緯・背景・児童の 発達課題に関するアセスメントに基づいた支援
- ③ スーパーヴァイズの場を設け、支援に関わる学生の ケアと深い生徒理解を促す

今年度より ESD・SDGs センターが関わることになった本プロジェクト立ち上げに際しても、これまでの不登校支援の特徴を生かすことを念頭においた。

本プロジェクトの立ち上げに際して、心理学専攻の学生を中心に不登校支援に興味を持つ学生に参加を募り、6名(女子4名、男子2名)の支援学生を登録した。複数の学生スタッフが継続的に関わる活動となるため、記録の共有とミーティングを重視することにした。月1回ESD・SDGsセンターの当該教員と支援学生の間でグループミーティングを行い、活動における迷いを大学の当該業務担当教員や学生同士で支え合える仕組みを構築した。大学教員によるコーディネート機能によって、支援学生のケアにも重きを置き、「生徒が心穏やかに過ごすことができる場所づくり」に協働で取り組むための体制構築に取り組んだ。

サポートルームを設置することにより、教員も利用する生徒の様子を知る機会となることが考えられる。利用する生徒だけではなく、不登校状態にありながらサポートルームの利用に至っていない生徒や、思春期の葛藤を抱える多くの生徒たちの思いを教員が身をもって感じ取る場所となるのではなかろうか。サポートルームが校内別室として機能し、附属中学校独自の一人ひとりの生徒の心の成長を見守る学校風土の醸成に役立つことを願い、本プロジェクトに臨んだ。

2.4. 附属中学校に校内別室を設営するまでの流れ

中学校に校内別室を新しくつくることで、将来的にそれをきっかけとした生徒指導上の問題が生じる可能性が懸念された。例えば、生徒とのコミュニケーションを生み出す上で必要と考えられるゲーム(トランプなどのカードゲームやオセロなどのボードゲーム)や本(漫画など)も、うまく活用できなければそれをすることだけが目的となってしまう可能性も出てくる。さらには、問題行動を起こす生徒の溜まり場になってしまう危険性もゼロとは言えず、そうなった場合は本来の目的を果たせなくなることも考えられる。

また、攻撃性を主とする外在化問題を抱える生徒が自由に校内別室に出入りできるようになると、不登校のような内在化問題行動を呈する生徒にとって校内別室は利用しづらいものとなる。教員側も生徒の実態に合わせて中学校に校内別室が必要だと感じていても、なかなか着手されなかったのは、そういった生徒指導上の懸念点が生じてしまう点であると考えられる。

すなわち、すべての教員に対して生徒指導上の懸念点などへの予防や手立てが示されていなければ、中学校に校内別室をつくることは難しいのが現状である。よって、校内別室をつくるに当たって、教育相談部が主体となるものの、附属中学校生活指導部との連携は不可欠であり、ある一定の利用ルールやガイドライン(生徒保護者向け・支援学生向け)の作成が必要となる。

以下に、校内別室開設までに全教員間での共通理解が 必要となると考えられた内容を示す。

- ・これまでの附属中学校の支援体制を整理し、課題を抱 える生徒にどのような支援ができるかをルートマップ で示すこと。
- ・これまでの支援体制では、支援しきれない生徒いることを確認し、それらの生徒を支援するためには中学校に校内別室をつくる必要性があると教員間で共通理解すること。
- ・設置する校内別室の位置付け・対象となる主な生徒像 を示し、全教員の理解を得ること。
- ・校内別室を利用する生徒及び運営する支援学生の具体 的な活動内容を示し、設置意義やどのような空間をつ くろうとしているかを明確にして、全教員の理解を得 ること。
- ・利用ルールやガイドラインの作成し、生徒指導の懸念点 などの予防や手立てを示し、全教員の理解を得ること。
- ・運営する支援学生の活動報告書のフォーマットを作成 し、記載された報告内容がどのように全教員に共有さ れるかを示すこと。
- ・SCとの連携をとるために、SCの来校曜日に合わせて 開設曜日と時間を設定することを示し、全教員の理解 を得ること。
- ・大学教員が支援学生に対してスーパービジョンを行い、 臨床心理学の観点から学生の指導と支援学生自身のケ アが行われることを示し、教員・大学教員・支援学生・ SC が協働で校内別室を設置する意図を教員間で共通 理解すること。

なお、4月に2022年度の教育相談部の担当教員が確定したために、そこから校内別室づくりに着手している。よって、9月の1ヶ月間(計4回)は仮運用、10月から本運用することを目標に準備を進めた。また、中学校に設置する校内別室は、他の教員と相談の上"サポートルーム「with」"と命名した。開設までの流れは以下の通りである。

【サポートルーム「with」開設までの流れ】(敬称略)

月日		内容
4月6日	教育相談	2022 年度活動方針に、大学
	部部会	(以下センター)と連携し
		て生徒のケアを目的とした
		「サポートルーム」の開設
		を入れることを確認する。

-	1	
4月12日	職員会議	活動方針を提案し承認を得る。
4 🗏 00 🖂	ユンニノ	
4月28日	オンライ	センターの当該業務担当教
	ン会議①	員・校長・副校長・教育相談
		部部長で昨年度までの取組
		のふりかえりと今年度のか
		らの連携についての確認を
		行う。
5月9日	オンライ	センターの当該業務担当教
	ン会議②	員・教育相談部部長で今年
		度の支援体制の検討を行
		う。
		昨年度までの取り組み継続
		の可否、「サポートルーム」
		開設に向けた話し合いを開
		始する。
5月11日	職員会議	生徒支援における新体制を
		提案。従来の形を縮小・廃止
		を念頭に、附属中学校内に
		「サポートルーム」を開設
		することについての承認を
		得る。
5月19日	オンライ	センターの当該業務担当教
	ン会議③	員・教育相談部部長で「サ
		ポートルーム」の具体的な
		取り組み内容・対象となる
		生徒等の検討を行う。
5月30日	対面会議	センターの当該業務担当教
	(附属中	員が附属中学校に来校。校
	学校)④	内見学。「サポートルーム」
	1 100	ガイドラインの内容確認、
		検討を行う。
6月1日	職員会議	「サポートルーム」ガイド
0 / 1	19054 24 1930	ラインを提案し、承認を得
		う 1 v と 近来 U、 外間 E 内
6月9日	オンライ	「サポートルーム」におけ
- /, 0 H	ン会議⑤	る支援学生の具体的な活動
		内容について確認、検討を
		行う。「サポートルーム」の
		開設時間、学生謝金等につ
		いての確認も行う。
6月22日	職員会議	「サポートルーム」におけ
0,122 H	INVX A MX	る支援学生の具体的な活動
		内容を提案し承認を得る。
6月29日	オンライ	センターの当該業務担当教
0 / 1 20 H	ン会議⑥	員・教育相談部部長で「サ
	Z Z HX	ポートルーム」支援学生が
		作成する報告書(案)の確
		認、検討を行う。
		四、1天町で11フ。

7月5日	居場所	教育相談部部長、他の教員
	「ねいら	1名で施設見学及び生徒の
	く」見学	活動の様子を確認した。
7月26日	対面会議	センターの当該業務担当教
(27 日)	(附属中	員が支援学生と共に来校。
※27 日は	学校)⑦	教育相談部部長よりガイド
26 日に都		ライン、運営上の注意、活動
合がつかな		報告書の作成について等の
かった残り		説明を行う。また、利用が予
の学生の		想される生徒についての情
み。		報提供及び質疑応答を行
		う。
8月5日	対面会議	センターの当該業務担当教
	(附属中	員来校。教育相談部部長、他
	学校)⑧	の教員1名で「サポート
		ルーム」を利用する可能性
		が高い生徒の情報交換を行
		う。
8月22日	平城東中	大学の当該業務担当教員・
	学校見学	教育相談部部長で、平城東
	9	中学校の別室対応教室を見
		学。平城東中学校管理職よ
		り説明を受ける。
8月31日	職員会議	「サポートルーム」運営に
		向けての最終確認内容(開
		設時間・開設場所・利用まで
		の流れ・対象生徒・利用に向
		けての注意など)を連絡、共
	22.20	有する。
9月6日	サポート	9月は仮運用として開設。支
	ルーム運	接学生の意見も取り入れな
	営開始	がら、本運用開始の10月に
		向けて準備を行う。

2.5. サポートルーム「with」

サポートルーム「with」は毎週火曜日の13:00~17:00 に、附属中学校のEるーむという教室 (96m²)で実施している。Eるーむは保健室とカウンセリングルームの横並びにある教室で、普段は英会話の授業などで活用されている。床が全面絨毯で、広く落ち着いた雰囲気の教室であることと、養護教諭やSCとの連携も取りやすいことからこの教室をサポートルームで使用することにした。

今年度サポートルーム支援学生は2名体制をとり、基本的には男女1名ずつとなるようにしている。これは男子生徒・女子生徒どちらが利用しても支援学生が対応できるようにするためである。

支援学生は $12:30 \sim 17:30$ の勤務とし、出勤後は E るーむ内でサポートルームの準備を行う。利用する生徒

が17:00 に下校した後は、所定の活動報告書に利用した 生徒名(イニシャル)と学年・組、入室・退室時間、活 動内容、生徒の様子ようす、附属中学校教員への連絡事 項、所感を記入する。支援学生から提出された活動報告 書は、教育相談部部長を通して全教員にパスワード付き データファイルで速やかに共有する体制を取っている。

サポートルームの運営は、基本的には支援学生が中心となって行っている。附属中学校の教員は自分の学年の生徒などがサポートルームを利用して居れば、顔をのぞきにいってその生徒に声をかける程度の交流を行う。これは、サポートルームという空間の雰囲気を壊さないようにするため、利用生徒に対する配慮である。一方で支援学生には、サポートルーム内で何か問題が起きた場合、躊躇することなく職員室などの教員や教育相談部部長に報告し、指示を仰ぐことにしている。

11 月末までにサポートルーム「with」を計 12 回運営し、1 年生 2 名、2 年生 3 名、3 年生 1 名 (男子 1 名,女子 5 名)ののべ 49 名が利用した。利用している生徒のほとんどが、対人関係を築きにくく学級集団の中に入りにくくなっている不登校傾向の生徒である。利用生徒は、多少の欠席はありながらほぼコンスタントに出席している。このことは、利用生徒がサポートルームに参加することを目的に登校することが習慣化していることを示唆している。

サポートルームに参加中は、各々が持参した学習教材や本を読んだり、サポートルームに置いてある折り紙・パズルに取り組んだりと支援学生が見守る中で個人の時間を過ごしている。また、支援学生やサポートルームに参加している他の生徒と会話したり、役割分担をして同じパズルに挑戦したりするなど、小集団の一員として時間を過ごすこともできている。さらに、サポートルームで過ごした後、清掃や学級の終わりの会に参加したり、部活動に参加したりすることができている生徒もいる。以上のことから、今後もサポートルーム利用生徒の経過を観察することで、一定の成果が望めるのではないかと考える。

3. 今後の課題

サポートルームの運営が実際に始まることで、下記の ①~③のような新たな課題が見えてきた。今後はこれら の課題を中心に、解決に向けて検討していく必要がある。

- ① 現状ではサポートルームを利用する生徒の数も限られているため支援学生2名でも運営することができているが、今後利用する生徒が増えた場合、2名で運営していくことが困難になる場合も考えられる。
- ② 対人関係に課題を持つ生徒が、サポートルームという小集団の中で対人関係の練習を行っている状態である。現状では各々が多少緊張感をもって接していると考えられるが、今後サポートルーム内での対人

- 関係トラブルが起きてくることも予想される。教師・大学教員・支援学生・SC が協働で対応策を練っておく必要がある。
- ③ サポートルームの運営が軌道に乗るまでは、生徒指導上の課題がある生徒や、無気力で何事にも前向きに取り組めない生徒などは、保健室の養護教諭に対応を委ねている状態である。今後はそれらの生徒に対する支援の在り方も考えていく必要がある。

また、来年度からはサポートルームを年度当初から運営していく必要がある。支援学生も就職・進級と現在とは状況が変わるため、できるだけ早い段階から大学センターの当該業務担当教員と共に、来年度に向けた準備を始めていく必要があると考える。

最後に、この取り組みはボランティアではなく支援学生に謝金を支払って運営している。今年度は学長裁量経費から支援学生への謝金を捻出しているが、今後も恒久的に人件費を準備し続けられるかは疑問が残る。この取り組みを持続可能なものにしていくためにどのような対応策がとれるか、今後検討していく必要があると考える。

付記

本稿について、1. は ESD·SDGs センター市来が、2. 3. については同センター森岡が、それ以外については、附属中学校市橋が分担執筆した。

参考文献

文部科学省 (2019), 「「教育支援センター (適応指導教室) に関する実態調査」結果」,

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/20/1416689_002. pdf.2022.11.6 (2022 年 11 月 3 日).

櫻井 裕子・櫻井 恵子・生田 周二・石川 元美・大谷 陽子 (2021)、「居場所「ねいらく」における不登校支援の一環としての保護者支援の実践研究」、次世代教員養成センター研究紀要、第7号、221-224.

引用文献

- 原田 克巳・滝脇 裕哉 (2014),「居場所概念の再構成と居場所尺度の作成」,金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要,第6号,119-134.
- 廣田 莉奈・山口 陽弘 (2021),「小・中学生の「居場所」を構成する要素の検討 ―現職教員へのインタビューを通じて ―」, 群馬大学共同教育学部紀要人文・社会科学編, 第70巻, 217-228.
- 市来百合子・栗本美百合・澤京子他 (2019),「不登校支援にかかわる教育大学生の教育相談力の養成 附属学校でのサポートプログラム (個別支援)を通した

- 学生教育 」, 奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要, 第5号, 91-99.
- 栗本美百合・澤京子・市来百合子他 (2018),「不登校支援におけるアセスメント能力向上への取り組み」, 奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要,第 4号,175-178.
- 澤京子・栗本美百合・市来百合子他 (2018),「不登校支援 実践報告 附属学校へのサポートプログラム (学生派遣およびサテライト教室) 」, 奈良教育大学 次世代教員養成センター研究紀要,第4号,179-183.